

# 笑顔大好き

発行者：常井洋治  
〒319-0205 笠間市押辺1745  
TEL.0299-45-6818  
FAX.0299-45-0818



▲いばらき自民党の代表質問では、県政の重要課題を取り上げました。100分の持ち時間で、茨城県の将来像をイメージしながら、橋本知事との論戦に挑みました。(平成27年9月7日)

## いばらき自民党常井洋治代表質問に橋本知事答弁 「笠間市の道祖神峠トンネルの事業化を関係市と協議、検討したい」

### 燃える郷土愛。全力投球!!

新年おめでとうございます。皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。

お蔭様で、私は皆様のご支援により、いばらき自民党政調会長として精一杯議会活動に励んでおります。

昨年は、代表質問で笠間市の道祖神峠トンネル化を取り上げ、笠間市活性化のための重要課題として県政のテーマとして位置づけました。予算特別委員会では、畜産試験場跡地の利活用方針（ビジョン）をしっかり県民市民の意見を聴いて示すべきだと、同跡地について23回目の質問で橋本知事と論戦を交わしました。

また、がんから県民の命を救うため政調会長として取り組んできた「茨城県がん検診を推進し、がんに向

き合うための県民参療条例」（通称：がん検診推進条例）を全会派の賛同を得て可決することができました。（詳細は、次号で報告します。）

この条例制定を契機に、県民みんなでがん検診を受診して、がんによる死亡者を一人でも少なくしていきたいと思っています。

本年も私は、元気ががんばります。引き続きご指導をお願いいたします。

茨城県議会議員

常井洋治



# 一緒に創ろう! ふるさと

## 平成27年第3回定例県議会を終えて

(平成27年9月4日～10月1日、28日間)

# 笠間市・茨城県の輝く新時代

### いばらき自民党代表質問 (項目抜粋・要約) (平成27年9月9日)

#### 1 高速道路網の整備進展に伴う陸路ネットワークの強化 (道祖神峠のトンネル化)

**常井議員** 高速道路網の整備が進展する中、これと有機的に結合した幹線道路網の整備が求められる。特に、つくば市から笠間市の道祖神峠のトンネル化を実現して大子町方面に向かう「茨城縦貫幹線道路」など新たな交通軸となる二路線は、県北振興の面からも多大な整備効果が期待される。今後の取り組みを伺う。

**橋本知事** 県北山間地域で顕在化している課題解決を図る上でも、広域的な道路ネットワークの推進は大変重要である。二つの交通軸のような道路ネットワークのあり方に関しては、財源も含め総合的に検討し議論を重ねることが必要と認識する。道祖神峠のトンネル化は、どうすれば事業化が可能か、事業手法や事業効果も含め、関係市(笠間市・石岡市)と協議、検討したい。



道祖神峠トンネル化が望まれる本戸地区のクラインガマ

#### 2 持続的ながん対策の推進

**常井議員** がんは、二人に一人が罹患し、かつ、重篤な事態を引き起こす疾病である。がん対策を持続的に推進する上で、推進体制の充実と財源の確保は必須であり、がん対策の専門部署や医学的知見に基づきこれを統括する職の設置、新たな税の導入や必要な対策に弾力的に対応するための基金の創設を提案するが、所見を伺う。

**橋本知事** がん対策は極めて重要な課題と認識している。組織体制については、来年度の予算編成に当たり、総合的に検討する。財源確保のため、すぐに新税を創る考えはないが、基金については、がん対策のさらなる充実のため志のある皆様の寄附の受け皿として設置している他県の例も参考としながら検討する。

#### 3 農業のグローバル化への対応 (農業における強い経営体の育成)

**常井議員** TPP交渉の妥結は、本県農業の将来を左右しかねない重要かつ喫緊の問題であり、農業のグローバル化が進展する中であって、強い経営体の育成は大きな課題である。新しい経営体による農協に準ずる共同組織の育成なども視野に入れ、これに積極的に取り組むべきと考える。

**橋本知事** 経営感覚に優れた強い経営体の育成は極めて重要であるため、農業経営の法人化などを推進しているところであり、特徴ある経営を展開する法人も育っている。

一方、県内の農協では系統外の組織との連携が課題となっている。新たな茨城農業改革大綱に、「強い経営体の育成」を始めとして具体的な施策を位置づけ、着実に推進する。

#### 4 本県教育の目指すべき姿 (幼児教育の充実)

**常井議員** 教育行政が大きな節目を迎える今、本県教育の目指すべき姿を明確にする必要がある。また、幼児教育は、きちんとした方針の下、長期的視野に立って進めることが肝要である。「教育立県日本一」を掲げ、さらなる「知・徳・体」の向上に取り組むとともに、これに資する幼児教育の重要性に鑑み、その充実を提案するが、所見を伺う。

**小野寺教育長** 本県の優れた面をさらに伸ばすとともに、課題をしっかりと克服しながら、教育立県日本一を目指す気概で、知・徳・体のバランスのとれた子ども達の育成に取り組む。また、幼児教育の充実を図り、自主性・自立性などを育成することは極めて重要であり、本県における幼児教育のあり方について、教育委員会の枠を超え検討を進める。

#### 5 地域警察力の充実・強化

**常井議員** 警察施設の再編整備が進むが、力強く頼もしい警察の力が足元から弱くなっていないかが危惧される。治安は警察と地域との連携協力により図られることから、地域密着型の体制が志向されるべきである。また、人や企業を呼び込む観点からも、地域防犯活動による安全確保は重要である。地域警察力の充実・強化はどう図るのか。

**鈴木警察本部長** パトロール活動を充実・強化し、警察官の姿を見せるとともに、その実施を周知する活動を強化する。また、巡回連絡などを積極的に展開し、地域社会と協力・協働した事件・事故の防止に一層取り組む。企業に対する犯罪への対応として、発生状況の情報提供や防犯指導、反社会的勢力への対応の指導などをさらに推進する。

#### 6 原子力防災に係る実効性のある広域避難計画の策定

**常井議員** 原子力防災に係る避難先の確保は、最も力点を置くべきである。県外避難は県民の負担を熟慮した上での対策か、疑問である。避難先は県内で収斂することを基本に据え、県内における仮設住宅の建設に要する用地の選定などを同時並行して進めていくべきだが、いかにして実効性ある広域避難計画を策定するのか。

**橋本知事** UPZ圏内の全員を県内に収容できないことが判明し、やむを得ず県外に避難先を求めることとした。県内における応急仮設住宅の建設に要する用地の選定については、県の未利用地など利用可能な候補地について今後整理し、緊急時に備えていく。今後、内閣府の地域原子力防災協議会作業部会の場も活用し、避難計画の実効性の向上を図る。

## 予算特別委員会 (要約) (平成27年9月28日)

### 県畜産試験場跡地の利活用方針 (ビジョン) を示せ!

#### (1) 企業誘致の経緯

**常井委員** 私は、畜産試験場跡地について、この17年間で22回質問してきた。今回23回目の質問となる。私のライフワークとも言えるものだ。跡地利用について、重大な関心をもっている。さて、同跡地の売却処分の議案は、面積約9万㎡、価格21億2,440万円、1㎡当たり単価2万3,500円、用途は物流センターという内容である。物流系は、かつて流通センターと言われた茨城中央工業団地(笠間地区)にこそ相応しいが、なぜ、そこに交渉ができなかったのか。

**野口企画部長** 今年3月、売却処分先の「モノタロウ」から、東日本エリアをカバーする配送センター建設のための候補地の提案依頼があり、茨城中央工業団地1期、2期、笠間地区等を積極的に提案した。

しかし、畜産試験場跡地は候補とならないかと強い申し出があった。再度、笠間地区を始め茨城中央工業団地等の工業団地への立地を要請したが、駅から徒歩圏内を強く希望しており、他県との競合の状況、地元雇用が大変大きいことを勘案し、地元市とも連携し、最終的には畜産試験場跡地を候補地に交渉した。

**常井委員** 1㎡当たり単価が2万3,500円とのことだが、茨城中央工業団地(笠間地区)〈以下「笠間地区」とします。〉については2万6,000円を参考価格としているが、それよりも1割も安いのはなぜか。

**野口企画部長** 公有財産の譲渡については、地方自治法の規定により適正な単価で行うこととなっており、今回も、公募価格は不動産鑑定士の実施した鑑定評価をもとに設定している。

今回の跡地の標準地の価格は2万6,000円だが、約9ヘクタールという大面積のため、10%程度の減額補正がされており、平米当たり2万3,500円という評価となっている。

一方の笠間地区の想定分譲価格も1㎡当たり約2万6,000円となっているが、この価格は標準地の鑑定評価をもとに設定をしており、大面積を処分する場合は、同様に減額補正されることになる。

**常井委員** 駅からの距離は、笠間地区は畜試跡地より3倍くらい遠い。同じ鑑定士に笠間地区の評価をもう一度やってもらうことは考えなかったのか。

**野口企画部長** 不動産鑑定は適正と考えており、笠間地区について相手方との価格の交渉までいったわけではないので、改めてという場面はなかった。

**常井委員** 笠間市では、相手先に5億円の補助金を出すのが県の補助金をどのくらい出すのか。

**野口企画部長** 承知している話としては、今年度、立地促進対策補助事業を制度化しており、今回の案件について

は、大規模な事業用地を取得すること、大規模な雇用創出が見込まれることなどを総合的に判断し、補助金額約3億1,800万円を採用したと承知している。

**常井委員** 補助金を前提としない売却交渉だったのか。

**野口企画部長** 交渉については、畜産試験場跡地という意思をはっきりと固めてくるまでは企業誘致部門が所管し、その後、企画部が具体的な工事の進め方等について協議を進めたので分からない。

**常井委員** 本来は畜産試験場跡地の企業誘致に補助金を出すものではなくて、その分、笠間地区とか、本体の茨城中央工業団地(茨城町)に回すのが本来のやり方だと思う。補助金の出し方を誤っているのではないかというのが私の指摘だ。補助事業の要項をつくる段階ですみ分けしてやるべきだったのではないか。



▲畜産試験場跡地で進む雨水排水事業の調整池造成工事。(平成27年12月)

#### (2) 地域振興の視点に立った今後の跡地利用計画

**常井委員** 今回、地域振興の観点から企業誘致をしたとのことだが、この跡地については、平成18年3月に跡地利用計画(素案)が作ってある。その素案では、この地区は快適な暮らしゾーンということで、医療・福祉機能連係による多世代居住型住宅地となっている。これとの整合性をどう考えたか。

**野口企画部長** 平成18年3月に、企画部と農林水産部において、旧友部町と協議するとともに、常井委員にも意見をいただき、畜産試験場跡地利活用調査報告書を取りまとめ、その中の資料の一つとして、「畜産試験場跡地利活用計画図(素案)」を作成している。

その時点での考え方をまとめた素案と認識しており、その後、更なる具体的な土地利用計画を県として正式に決めるという方向には進まなかった。それは、地元の意向、経済情勢の変化、それから、まずは雨水排水、道路等のインフラ整備を進めないことには利活用は進まないという判断があり、そちらに優先的に取り組んできた。

**常井委員** 利活用の方針、ビジョンは、平成21年の第4回定例会の際、(当時の)企画部長が、跡地利活用計画の策定に向けて市と協議を進めていくということで答弁している。今、県の事業として10億円の雨水排水事業を行っ

ている。その問題がクリアできることになったのだから、その段階で、素案のままで終わらせず、全体のビジョン計画を作るべきだったと思っており、それが本来の筋だと思う。それが無いのであれば、この素案が県のビジョンに匹敵するものだという事であるから、本来ならば、これに沿った企業誘致、跡地利用を進めるのが筋ではないか。

**野口企画部長** 当時の考え方として、一括して単一の目的での利用は困難であるという民間事業者の意見などを踏まえた複合的な利用という考え方については理解できる。一方で、その後の状況の変化等を考えると、このときの考え方、まずは公共が先行して核となる公共施設を整備する、それに伴って他が張りつくのではないかと考えているが、県や市の財政事情等があり、「公共の福祉ゾーン」への核となる施設の誘致については、その後は困難になってきたのではないかと認識しており、指摘のように、これに沿って現在進めていくということは、必ずしも適当ではないのではないかと考えている。

**常井委員** 去年の6月の総務企画委員会でも、(野口)企画部長はそういう話は全然出さなかった。①畜産試験場跡地については利活用の方向性は決まっていない、県として定めていない、企業を誘致しようとする方向づけをしているわけではない、②誘致をするのであれば、笠間地区というそのために用意した土地もあるので、それについて誘致を進めていく、③企業がここが良いという話があった場合には検討する必要があると思うが、現時点では具体的に企業誘致だとか定めているわけではない、④話が出てきたら、県議会の決議(医科大学誘致)のこともあるので、議会や地元市との調整を図って具体的な進め方を検討するとのことだったが、素案のことは出さなかった。

素案を定めた時代的な背景と、その後、部長答弁、知事答弁があり、これに沿ってやっていくのが本来ではないか。いつの間にか素案が消えたら、素案を見せられていた議会側、県民側、市民側は戸惑うのではないか。それで9ヘクタールの中の6ヘクタールは倉庫である業種をあの一等地に誘致するという事、それは納得できないと思う。簡単に県執行部内だけで、素案は無いものとして飲み込んだようにして、時代が変わったからとか、そぐわないとか。そぐわないというのはこちらの話である。どう思うか。

**野口企画部長** 委員会での答弁は、あそこに企業誘致をしようという方向づけをしているわけではないが、民間企業という可能性も否定はしないし、公的機関というようなこともあるだろうし、いろいろな可能性がある中で具体的な案件が出てきた中で検討していきたい、企業がここが良いという話があった場合には検討する必要があるということで、そのとおりに進めてきたと考えている。

一方で、企画部として、素案をどのように受けとめてきたかだが、経緯、地元の強い意向ということがあり、素案そのものを更に具体的に土地利用計画としてまとめている

うとはならなかったと承知しており、企画部長になった際には、畜産試験場跡地については、まずはインフラの整備が重要であるということ、それから、個別の案件ごとに検討すると説明を受けている。



畜産試験場跡地には、友部シニアリーグの専用球場がある。保護者手づくりの球場は、シニアのメッカとなっている。何としても残したい。(平成27年12月)

**常井委員** 我々も誰も知らないところで、前に立てた計画とか素案がないがしろになってくる。そういう体質的なものは、企画部長の怠慢でもあるのではないか。県民共有の財産なのだから、我々にも県民にも、きちんとオープンにするのが必要だと思う。

これに関する知事答弁が、平成19年第2回定例会でのものである。

「旧友部町と協議をしながら、平成18年3月に土地利用(素案)を取りまとめた。合併後の笠間市においても、この土地利用(素案)を参考にしながら、地元住民、地域の住民はもとより、広く市民全体の意向を踏まえながら利活用方針の検討を進めていくものと承知しているので、県としては、今後とも市と十分協議をした上で、土地利用方針を決定していきたいと考えている。その上で、公的な活用が考えられない部分については、今後、売却を進めていきたいと考えているが、利活用に当たっては、周辺道路や雨水排水処理施設の整備のため、多額の経費が必要になってくるといった課題もあるので、これらについても市と協議を進めていきたいと考えている。」という内容だ。

私はこれが知事の基本的な考え方だと、一貫してこれをベースにしている。

議員は、議会でのこのようなやりとりをしっかりと積み重ねて、自らの政治信条の実現をしていこうと腐心している。答弁は、言うなれば約束事だと思っており、議会は言論の府、私はその言葉を大切にしていきたいと思っている。

この答弁から9年たっても、合併から10年たってもビジョンを決定していない。私は、あそこに医科大学等の誘致、中央病院を移転して医師養成の拠点にするということを公約に掲げて、選挙を経て、ここに信任を得ているわけであるから、非常に大事なものだと思っているが。残念ながら、今回の売却は、知事はじめ県の思いつきだと思わざるを得ない。私も県議会も、笠間市民も分からない。笠間市議会の議員にだって突然の話。寝耳に水だ。

橋本県政の中で、17年間の実感として述べると、政策に対する深みがない。薄っぺらなのだ。仕掛けとか仕込みとか仕上げとかをじっくりやっていく、そういうのが少し

欠けているのではないかというのが私の主観である。「人生長きがゆえに尊からず、深きがゆえに尊し」という言葉があるが、橋本県政も、そのようなことなのかと感じている。

深みというのは、県民や議会の意見をよく聞いて練り上げるところからできてくると思う。万機公論に決すべし、ということとと思っているが、所感は。

**橋本知事** 答弁は、畜産試験場跡地の利活用については、地域振興の観点から、利活用方法等について地元の意見を最大限に尊重することを基本方針として、市と十分協議した上で、土地の利活用方針を決定していくということをお答えしている。

利用計画図という素案の中においても、「ただし、この計画図に合致しないものの地域振興に資すると考えられる機能を持つ事業者から売却等の希望があった場合には、その都度、地元や関係機関と調整を図るものとする」ということが書いてある。

きちんとした大きな構想のもとに進めていければ、一番いいが、この素案をつくった後でも、リーマンショックもあり、県の財政も市の財政も極めて厳しい状況に置かれている。この素案の中では、公的施設などがかなりのウエイトを占めており、いろいろな形での民間の進出ということも前提にしているが、そういったことがなかなか期待が持てない、あるいは、県としてはそれだけの余裕がないという状況になってしまったわけである。

笠間市においても、人口減少が進んでおり、地元市の意向としては、人口減少を何とか食い止めたいというのが最大の課題であり、長期的に深みを持って将来構想を練ってはとて間に合わない、その間に人口が減ってしまったらどうするのだろうかということで、この雨水排水処理施設工事についても、あえて新市町村まちづくり支援事業(県事業)を活用してもここに企業を持ってきたいという強い決意があった。これは市長の意向なので、地元の意向という形で受けとめている。

そういうことから、地元の意向を反映しながら、時代の状況に合わせて、県の施策を決めてきているところであり、今度の企業について情報がなかったということだが、企業誘致の場合には、例えば、株価にも影響するということが、企業側は絶対に秘密にしてくれと絶えず申し出てくることである。そういうことをきつく言われているところであり、内々で進めざるを得ないということについては理解をいただきたいと思っている。

また、この地域については、私どもも、常井委員の高邁な発想も十分理解できるが、現実問題を先に踏まざるを得ないということで、今のような状況になっているということについて理解をいただきたい。

**常井委員** 私は、一部売却を否定はしていない。きちんとしたビジョン、あそこは県央地区ひいては県全体の中心

部としての種地として、起爆剤として使うのだということ、そういう計画を立てて欲しいということを言い続けている。

ただ、今後、あの土地について、業態もいろいろあるだろう、あるいは、公的に使う部分と公的に使わない部分の峻別もあるだろう、そういうものをきちんと計画、ビジョンとしてもう一回示して欲しいと思うが、その点はどうか。

**橋本知事** 残った土地の利用についても、どういう話があるかわからないということがある。そして、景気が上向きみのときにきちんとした対応をしておかないと、後になって努力をしても報われないということもあるので、経済情勢などを踏まえながら、随時、的確な対応をしたいと思っている。

この方針については、地元笠間市とも十分協議して、その意向も踏まえたものである。昨年12月に笠間市に提出した雨水排水処理施設の整備工事に係る開発行為特例協議書の土地利用計画図においても、全ての画地の予定建築物等の用途として、産業、業務、公益施設、工場、倉庫、事務所、店舗、公共施設、病院、学校等と幅広く記載して、笠間市の同意を得ている。

したがって、これからもそれぞれの画地の用途を限定的に定めなくて、地域振興に資する観点から、様々な可能性に対応できるように進めていかざるを得ないと思っている。現実問題としては、そうせざるを得ないと考えている。

**常井委員** この残りの画地について、全て売却を前提として考えているだけだということか。公的な部分についてはいかなる考えか。



▲県立中央病院の産科が10年ぶりに再開された。新しい分娩室披露式で吉川院長(右端)、秋山看護部長と。(平成27年10月)

**橋本知事** 公共の福祉ゾーンその他あるが、今、県も市の方もなかなか公的な施設をここに建設するだけの財政的な余裕もない。中央病院を持ってくるかという話になると別だが、今、現在の敷地内に新棟をつくる計画があるが、それを踏まえて、今後のあり方をどうするかについて議論をしている。そういったものを全てこちらへ移すということになってくると別だが、それ以外のものを何か新しく作ることはかなり難しい状況にあるのではないかと考えている。

医科大学についても、大変ありがたい県議会の議決もあるが、県議会の決議の前後に早稲田大学の有力な関係者と

も何度か会っているが、極めて可能性が低い、それをいつまでも追求めることについては、現段階ではあまり現実的ではないと思っており、そういったことも踏まえながら対応していきたい。

### (3) 医科大学誘致、県立中央病院の移転

**常井委員** 早稲田大学の決議については、知事の言われるとおりでと思うが、県でも医科大学の誘致というのを一貫して挙げている。

県立中央病院の移転、医科大学の誘致というのも、面積的にも、一団の土地で20ヘクタールくらいないと難しいから、残地面積では医科大学そのものは難しいかと思っている。知事の考えを聞きたい。

**橋本知事** 国では、地域医療構想による病床推計等を踏まえ、医療従事者の需給について見直しをしていくとしており、医学部の入学定員削減の検討に入ったとの報道もあったところであり、これら動向を踏まえると、医学部の新設というものは非常に困難な状況にあるのではないかと思っている。早稲田大学の総長も、6月のメディアからの取材に対して、医学部新設は考えていないと答えている。私も、今の状況では難しいのは間違いないと考えている。

一方、中央病院の建て替えについては、将来の医療需要の動向や、今後策定される地域医療構想の内容、病院の経営動向などという課題等を総合的に勘案して、中長期的な視点に立って検討していかなければいけないと考えている。

ただ、今度、現在の敷地内に新病棟を作るので、この新病棟などをどういうふうに活用していくかという課題も新しく出てきている。もし全体を畜試跡地に移すのだとすれば、早い時期に意思決定ができれば、北側の土地なども可能性としてはあるわけだが、今の段階で、そんなに早く中央病院の基本的な方針というものを出せるかどうか、疑問なところもある。とりあえず、中央病院が県民の需要にしっかり応えていけるような体制をつくる、そのために、全体を移している状況にもないから、今回の新棟で当面の対応をさせていただく。今後についても、それらを踏まえながらやっていくことを考えている。

### (4) 県民目線での有効活用

#### ア 使い勝手を考えた有効利用

##### 調整池、中央病院移転

**常井委員** 中央病院についてはまだ先だという話だが、ぜひ決めてもらいたいと思うし、免震構造にしない県立の中央病院はもうあり得ない。全部一括建て替えを構想として持ってもらいたい。もう一度、きちんとしたビジョンを県民にも市民にもオープンになる形でやって欲しいと思う。

また、この跡地だが、非常に見付きの一番いいところに調整池を掘ってしまっており、もったいない。一番平坦な場所でもある。

道路も、最初から市道を通した段階で、少し使い勝手が悪くなってしまったと思っているが、県有の土地を使うと

きには、使い勝手のよさ、後々のことを十分に考えて欲しいと思う。その点について、いかがか。

**橋本知事** 中央病院の関係だが、全面建てかえというのは、多分、2030年ぐらいの目途になってくると思うので、その前後、どのぐらい動かせるかということも含めて、今後、検討していかなければいけないと思っている。

調整池は、実は、私はこの図に書いてある斜線の部分（東側の傾斜地）あたりを最初言っていたが、経費その他の関係でこちら（現在地）へ。もともとは別な発想であった。



▲ 予算特別委員会で、畜産試験場跡地の利活用について質した。(平成27年9月)

**常井委員** それ（最初の案）がベストだったと思う。

**橋本知事** 1回目の案を直し、最終的に、経費その他の関係で現在地でこうやるのが一番いいということになってきたため、このような形になっている。

中央病院そのものの移転については、本気でやるのだったら、高層化すれば、こころの医療センターのところでも十分できるぐらいの面積があるわけである。

いずれにしても、そういう場所と、どういうものにするかが極めて大事なので、（常井）委員の熱意というものも十分に受けとめながらやっていきたい。

#### イ 友部航空無線通信所の移転と一体的利活用

**常井委員** 友部航空無線通信所の件だが、他人の土地で、国土交通省の土地を勝手に言うのは大変おこがましい話だが、ここの28ヘクタールが一番平坦地で一番面積をとっている。畜試跡地の土地利用ビジョンとあわせて、有効に使いたいと思う。

ビジョンを改めて作る際には、果たしてどこまで必要なのか、無線所の移転にどのくらいかかるのかということもあると思うが、その辺を十分に考え、有効活用をしていく方法をとって欲しいと思う。

**橋本知事** 中央病院を本格的にこちらに移転して云々ということにでもなってくれば、それは28ヘクタール全部ということではなくて、一部譲り受けるとかいろいろなことも考えられると思うので、その時点で検討していけばいいことではないかと思っている。

いずれにしても、中央病院をどういうふうにしていくかという大問題なので、そこのところを中心に事態を解決していきたいと思っている。

**常井委員** 良い答えをいただいたような気がしている。また夢を膨らませて、県民に話ができると思っている。

## 総務企画委員会の議論から (要約) (平成27年9月18日)

- 道路・河川関係予算の状況は
- 災害等を踏まえて、道路や河川の維持管理予算の充実を図るべき
- 県広報のあり方を抜本的に変えるべき

**常井委員** 今定例会における補正予算のうち、道路・河川関係の補正予算額はいくらか。また、県単公共事業費について今年度の全体予算額と、最も多かったピーク時の額はいくらだったのか聞きたい。

**堀江財政課長** 公共事業のうち、国補公共事業については、道路橋梁街路が約18億円、河川が国直轄事業で約6億円。県単公共事業については、道路橋梁街路が約5億円、河川は約1億円。また、県単公共事業費は今年度当初予算額が172億円であり、当初予算ベースでのピークは平成9年度の625億円となっている。

**常井委員** 県単公共事業費はピーク時と比べて4分の1程度であり、県や市町村が管理する中小河川などは土砂が堆積している状況にある。土砂が堆積すれば竹や灌木が生え、それが流れを妨げてしまう。今回の鬼怒川における災害を受けて、これら県などが管理する河川について、しっかり管理していく必要がある。来年度予算編成に向けて、財政サイドでも議会と一緒に財政再建に向かって進んでいる中でもあるが、河川事業についても同時並行的に目を配りながら予算の配分をしていくべきだ。

**堀江財政課長** 基本は国の地方財政計画の動向を踏まえての対応であるが、今回の災害を受けて積極的に検討していく必要はあると考える。

**常井委員** 道路についても維持補修がおろそかになり、穴ばこで事故が起きている。財政サイドではどのように把握しているのか。



▲中小河川は、堆積土砂で、流路が狭くなり、少しの雨でも農作物に被害を及ぼしている。いばらき自民党は、大幅予算増を要求している。小原地区の潤沼前川でも土砂撤去をすることになった。(平成27年11月)

**堀江財政課長** 路面状況が悪いことによる事故は増加傾向にある。このため、今回の補正予算において、道路については国補公共事業において約8億円、県単公共事業において2億円弱の、合計10億円弱程度の道路補修事業を計上したところ。

**常井委員** 厳しい財政状況の中でも、毎年、最終補正で保有土地対策に多くの予算を計上してきたのだから、県単公共事業を思い切って伸ばすべきだ。

**菊地総務部長** 私も県内を視察してきた中で、道路や河川など維持補修に係る予算が足りていないという認識をしていたところであり、来年度の予算編成に向けてよく議論し、充実を検討していく。

**常井委員** 今回の災害に関して、行方不明者数の訂正(当初15人をゼロに訂正)についての災害対策本部における記者会見の印象は良くなかった。広報広聴課長はスポークスマンであり、正確な情報を的確に、分かりやすく伝えなくてはならない。記者会見のカメラの先には県民のみならず、日本そして世界の視聴者がいるという認識が必要である。本県の印象が良くなるよう、県広報のあり方を抜本的に変えていくべきだ。

**埴知事公室長** 今回の対応に関しては、大規模な災害であったこともあり、情報が錯綜して十分な情報共有ができなかった。今後は職員の研修制度等も活用しながら、しっかりと対応していく。

**常井委員** 民間企業では不祥事など危機管理に対応するため、外部講師を招き、研修等を実施し、しっかりとした指導を受けている。県でもこうした仕組みを導入すべきだ。

**埴知事公室長** 今後こうしたことが無いよう、広報のあり方について検討していく。



▲関東・東北豪雨災害対策のための臨時県議会(11月16日)に向けて、鬼怒川堤防決壊箇所を再度調査した。(平成27年11月)



**関東・東北豪雨災害復興へ**



▲北川根地区交流グラウンドゴルフ大会は入念な準備体操から始まった。私の始球式は、ホールインワンはならなかった。(H27年11月)



▲新笠間市誕生10周年記念のかさま市民運動会の開会式で参加者の皆さんとラジオ体操。(H27年10月)



▲県議会主催でのAED講習会で久しぶりの訓練。私は、県議会でAED普及を一番最初に取り上げてきたので、熱が入った。(H27年10月)



▲各地区敬老会では、ごちそうやアトラクションなど、趣向をこらしてお祝いしていた。いつまでも、高齢者を大切に地域づくりを進めていきたい。(平成27年9月)



▲いばらき自民党政調会で現地調査。鬼怒川堤防決壊箇所の復旧工事が急ピッチで進んでいた。(私は、左端)(H27年9月)



▲現地調査後、直ちにいばらき自民党の幹部が橋本知事に災害復旧対策を要請した。(H27年9月)

**がん検診推進条例制定に向けて**



▲いばらき自民党の政調会長として、県医師会の石渡副会長や中央病院吉川院長など医療関係者20団体から意見を伺った。(H27年8月)



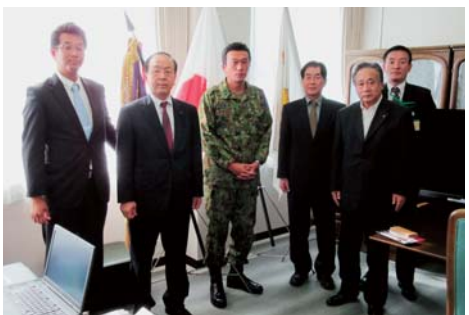
▲いばらき自民党政調会のがんプロジェクトチームの館静馬座長、星田弘司提案代表者3人で勉強会の進め方を練った。(H27年10月)



▲岩間地区の六所(ろくしよ)神社の例大祭は、150年近い歴史を誇っている。雨の中にもかかわらず若者や子供たちが元気いっぱいに参加し、大勢の見物客でにぎわった。(平成27年11月)



▲菊まつり学童野球大会が笠間市民球場で開催された。監督、コーチ、審判団の皆さんが子供たちを立派に育てていることに敬意を表したい。(H27年10月)



▲自民党岩間支部の研修会で、古河駐屯地を訪ねた。トップの堀井司令(陸将補)は、関東・東北豪雨の際に自衛隊の最高指揮官として尽力された。会談を踏まえ、危機管理部門へ自衛隊OBを配置して、災害時に円滑な連携をすべと、いばらき自民党政策大綱に示した。(H27年10月)



▲茨城大学人文学部法律コースの学生約250人に講演。荒木雅也准教授が外部講師を招いて授業を進めており、その第1弾です。私の講演のタイトルは「新しい茨城県づくりに向けて」でした。茨大の学生の意見も県政に反映させて茨城創生を実現したい。(H27年11月)